
令和4年 第114回(定例)新温泉町議会会議録(第5日)

令和4年3月14日(月曜日)

議事日程(第5号)

令和4年3月14日 午前9時開議

- 日程第1 議案第16号 令和3年度新温泉町一般会計補正予算(第9号)について
- 日程第2 議案第17号 令和3年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)について
- 日程第3 議案第18号 令和3年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第4 議案第19号 令和3年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第5 議案第20号 令和3年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第6 議案第21号 令和3年度新温泉町下水道事業会計補正予算(第3号)について
- 日程第7 議案第22号 令和3年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算(第4号)について
- 日程第8 議案第23号 令和4年度新温泉町一般会計予算について
- 日程第9 議案第24号 令和4年度新温泉町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第10 議案第25号 令和4年度新温泉町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第11 議案第26号 令和4年度新温泉町介護保険事業特別会計予算について
- 日程第12 議案第27号 令和4年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計予算について
- 日程第13 議案第28号 令和4年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計予算について
- 日程第14 議案第29号 令和4年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計予算について
- 日程第15 議案第30号 令和4年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計予算について
- 日程第16 議案第31号 令和4年度新温泉町水道事業会計予算について
- 日程第17 議案第32号 令和4年度新温泉町下水道事業会計予算について
- 日程第18 議案第33号 令和4年度新温泉町公立浜坂病院事業会計予算について
- 日程第19 議案第34号 令和3年度新温泉町一般会計補正予算(第10号)について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第16号 令和3年度新温泉町一般会計補正予算(第9号)について
- 日程第2 議案第17号 令和3年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算(第

- 5号) について
- 日程第3 議案第18号 令和3年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第4 議案第19号 令和3年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第5 議案第20号 令和3年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第6 議案第21号 令和3年度新温泉町下水道事業会計補正予算(第3号)について
- 日程第7 議案第22号 令和3年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算(第4号)について
- 日程第8 議案第23号 令和4年度新温泉町一般会計予算について
- 日程第9 議案第24号 令和4年度新温泉町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第10 議案第25号 令和4年度新温泉町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第11 議案第26号 令和4年度新温泉町介護保険事業特別会計予算について
- 日程第12 議案第27号 令和4年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計予算について
- 日程第13 議案第28号 令和4年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計予算について
- 日程第14 議案第29号 令和4年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計予算について
- 日程第15 議案第30号 令和4年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計予算について
- 日程第16 議案第31号 令和4年度新温泉町水道事業会計予算について
- 日程第17 議案第32号 令和4年度新温泉町下水道事業会計予算について
- 日程第18 議案第33号 令和4年度新温泉町公立浜坂病院事業会計予算について

出席議員(16名)

1番	中村茂君	2番	西村龍平君
3番	岡坂遼太君	4番	澤田俊之君
5番	米田雅代君	6番	森田善幸君
7番	浜田直子君	8番	河越忠志君
9番	重本静男君	10番	竹内敬一郎君
11番	岩本修作君	12番	池田宜広君
13番	中井勝君	14番	中井次郎君
15番	小林俊之君	16番	宮本泰男君

欠席議員(なし)

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 仲 村 祐 子君 書記 小 林 正 則君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 村 銀 三君	副町長	西 村 徹君
教育長	西 村 松 代君	温泉総合支所長	中 井 一 久君
牧場公園園長	小 野 量 就君	総務課長	井 上 弘君
企画課長	中 井 勇 人君	税務課長	中 村 裕君
町民安全課長	小 谷 豊君	健康福祉課長	中 田 剛 志君
商工観光課長	水 田 賢 治君	農林水産課長	西 澤 要君
建設課長	山 本 輝 之君	上下水道課長	井 上 陽 一君
町参事	土 江 克 彦君	浜坂病院事務長	宇 野 喜代美君
介護老人保健施設ささゆり事務長	山 本 幸 治君	会計管理者	吉 野 松 樹君
こども教育課長	中 島 昌 彦君	生涯教育課長	谷 渕 朝 子君
調整担当	島 木 正 和君	代表監査委員	島 田 信 夫君

午前9時00分開議

○議長（宮本 泰男君） 皆さん、おはようございます。

第114回新温泉町議会定例会5日目の会議を開催するに当たりまして、議員各位には御参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日は、令和3年度一般会計及び特別会計、公営企業会計補正予算を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重な御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

定例会第5日目の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、一般会計、特別会計並びに公営企業会計に係る補正予算案につきまして御審議をお願いいたしたく存じます。

また、休憩中には補正予算の説明をさせていただきます。

議員各位におかれましては、慎重審議を賜りますようお願い申し上げます、開会の御挨拶といたします。どうぞよろしくようお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますの

で、第114回新温泉町議会定例会5日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 議案第16号

○議長（宮本 泰男君） 日程第1、議案第16号、令和3年度新温泉町一般会計補正予算（第9号）についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、令和3年度新温泉町一般会計予算に補正の必要が生じたので御提案を申し上げるものでございます。

内容につきまして、休憩中に担当課長が御説明申し上げたとおりであります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 内容につきましては、休憩中に担当課長から説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

質疑は、歳出、歳入、総括、全て一括で行います。

質疑はありませんか。

10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） ページ数、予算書の30ページです。3目、教育振興費の21節補償補填及び賠償金とありますが、この内容をもう少し詳しく説明をお願いします。

それと、32ページ、2目社会教育振興費の12節の委託料、ふれあい子育て学級事業、これもちょっと内容をもう少し詳しくお願いします。2点です。お願いします。

○議長（宮本 泰男君） 中島こども教育課長。

○こども教育課長（中島 昌彦君） まず、前段の30ページの21節補償補填及び賠償金の7万8,000円の減額につきましては、授業目的公衆送信補償金に当たるものでございまして、いわゆる著作物、いわゆるレコードの放送であったり、有線放送の著作権に関します補償金でございまして、小学生が1人当たり120円、中学生につきましては1人当たり180円をお支払いするものでございますけども、これがいわゆる過疎地域というふうなことで2分の1というふうなことになりましたので、このたび減額をさせていただくものでございます。

○議長（宮本 泰男君） 谷渕生涯教育課長。

○生涯教育課長（谷渕 朝子君） 32ページのふれあい子育て学級事業についてでございますが、この事業につきましては、温泉地域の地区公民館が設置してない地区に対しまして、ふれあい学級、子育て学級の開設をお願いしております。この事業につきまして、今年度、コロナということで事業ができなかったため、実績としまして24万円の減額を今回お願いするものでございます。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 最初の、その権利ですが、これ有線放送料でいいですね。はい、分かりました。

それと、じゃあ、次に、30ページの小学校費ですが、1目学校管理費、1節報酬で、ここに、減額なんですけど、会計年度任用職員の報酬、スクールアシスタントとあるんですが、これは実績で減ってなってますけれども、コロナによる影響でなってるのか、それとも、このスクールアシスタント配置人員が減ったのか、その辺を確認させてください。同じく31ページの中学校費の1、学校管理費、1節報酬もスクールアシスタント、これも同じ内容です。あわせて説明をお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 中島こども教育課長。

○こども教育課長（中島 昌彦君） スクールアシスタントにつきましては、一定、配置基準を持たせていただいております。しかしながら、年度当初の段階で配置のできなかった分でありますとか、いわゆる勤務実績等に応じて減額をさせていただくものがございます。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） それでは、人員の削減ではないっていいですか。例えば小学校でしたら、たしか15名で、中学校は6名だったと思うんですが、その削減はないっていいのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 中島こども教育課長。

○こども教育課長（中島 昌彦君） 人員の削減のほうはございません。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありませんか。

14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 20ページの衛生費、その中で保健衛生総務費、18節の負担金補助及び交付金、その補助金の中で、浜坂病院新型コロナウイルス感染症対策、同じく、老人保健施設新型コロナウイルス感染症対策とございますが、この内容をもう少し詳しく述べてください。

○議長（宮本 泰男君） 宇野病院事務長。

○浜坂病院事務長（宇野喜代美君） 病院事業が答えるということで、お尋ねの、経営改善もでしょうか。新型コロナウイルス感染症対策ということでいいますと、当然かかり増し経費であるとかがかかっておりますので、それと、ちょうど補正予算を組ませていただくときに、御承知の1月下旬から新型コロナが院内感染が発生したということで、外来を止めなければいけないということが想定されました。そして、そのことを受けて、一般会計のほうと資金のほうは大丈夫かというような調整を図りまして、外来の3週間分が、仮に1か月停止したら幾らぐらいだろうということで、減収分として1,000万円、それから、入院患者におきまして、総合診療科のほうが昨年と比べまして3,000万円ほど入院患者の、総合診療科でいうと減少しておりますので、全てがコロナかどう

かということはありませんけれども、3,000万円と、それから外来分の1,000万円ということで、病院としては合計4,000万円を新型コロナウイルスということで頂いたというような経緯がございます。

○議長（宮本 泰男君） 山本ささゆり事務長。

○介護老人保健施設ささゆり事務長（山本 幸治君） 老健施設の新型コロナ感染症対策の1,000万円ということについてですけども、まずもって、時期的なことは宇野事務長が先ほど申し上げたタイミングになってくるんですけども、あわせて、老健のほうとしても、前年に比べると利用者数で500名以上の減少があったと。これについては全てがコロナかというところはあるんですけども、その部分を算定いただいたことと併せて、かかり増し経費ですね、こちらの、例えばですけども、最も大きなところでいいますと、灯油、石油製品の値上がりっていうのがございます。こちらのほうについては、灯油についてですけども、150万円以上、現時点で前年に比べると費用増となっているというふうな状況がありまして、そういったものも含めて経費として加えさせていただいたところで、1,000万円の対策、補助金のほうをお願いするものでございます。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） なかなかマスクをしてたらあまりよく分からないんですけども、要は減収分ですか、これは。ささゆりも、それから病院も。浜坂病院会計もこの後出てくるわけですけども、そちらのほうで減収が8,400万円ですか、出てますけども、私は、これは感染症対策ですから、何らかの施設なり、そういったところのコロナの感染を防ぐ意味で、こういうことを何かしたのかなと思ったんですけども、それとは全く違う内容で、単なる減収補填だということになるのでしょうか。その点、教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 宇野病院事務長。

○浜坂病院事務長（宇野喜代美君） また病院事業会計のところではぜひ質疑を交わさせていただきたいと思いますが、減収補填と言われれば、そういうことになります。そして、今まさに国のほうの補助金なりを申請しているところでございまして、1人当たり1万2,000円なり、感染症の方が入院されたので、結果的に1人当たり1日1万2,000円というような補助金も国のほうからあるわけですけども、減収補填と言われまして、そういうことになります。

○議長（宮本 泰男君） 山本ささゆり事務長。

○介護老人保健施設ささゆり事務長（山本 幸治君） 老健のほうにつきましても、減収補填かと言われると、その意味合いが大きいかと思います。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 財政担当にお尋ねいたします。病院会計のほうでは8,400万円の減収っていうことでなっておりますけども、この新型コロナウイルス感染症対策ってというのは、これもあれですか、要は減収補填ということでここに組んであるという

ことでしょうか、補助金として。その金額的なもんが少し違うように思うんですけど。それを説明してください。

○議長（宮本 泰男君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 申し訳ございません、ちょっと確認して報告をさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） ほかにありませんか。

8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） ちょっと質疑をさせていただきたいと思います。最初の歳入の関係の中で、多くの歳入の分や、歳出が減ってるから歳入も減っていくわけですけども、上がっているの、その辺りについてお聞きしたいと思います。

まず、3ページの14款の1項分担金の関係の中で、災害復旧費分担金、これは613万2,000円減、災害も極端には少なかったわけではないんじゃないか、当初の予算が857万8,000円というような中で、ほとんど、7割5分減ってるというようなことについての原因といいますか、どういった内容だったのかについてお聞きしたいと思います。

次に、6ページ、農林水産費の県補助金、この中で2節のほうの林業費補助金、ここで町営地籍調査事業補助金のほうが1,041万円減ということになっておりますので、これについての理由等についてお聞きしたいと思います。

それから、多分関連してたかと思うんですけども、次の7ページの財産売払収入、これが541万3,000円減になってるということで、これについてもお聞きしたいと思います。

次に、8ページの雑入の中で、但馬牛の生産基盤強化ということで、今回、歳出のほうでの予算がされてるんですけども、これについても、助成金を出す側もこれは補正で6,400万円がつけられているのかどうかについて確認をさせていただきたいと思います。

それから、9ページ、これも、ごめんなさい、これはちょっと私の勘違いです、ごめんなさい。次に行きます。

次、11ページの中で、5の企画費の12節の委託料、これも総額で書かれてるので、723万4,000円の減ということですので、この辺についても、大きな金額ですので、内容についてお聞きしたいと思います。

それから、23ページ、これについては、7目の土地改良費、これについても12節委託料のほうで1,248万3,000円の減ということですので、これについても、事業費の中で占める額としても大きいと思いますので、原因についてお聞きしたいと思います。

それから、25ページ、3目の地籍調査のほうですけども、これについて、2,400万円、歳入のほうも減になったというところもこちら辺が原因してるのかなと思うんで

すけども、12節の委託料の2,400万円の減、これについての理由等をお聞きしたいと思えます。

それから、27ページの商工振興費の中で、12節委託料の件、これについてもコロナウイルス感染症の拡大に関係したものと、地域おこし協力隊というものあるんですけども、これについても555万4,000円ということですので、この金額も大きいと思えますので、内容についてお聞きしたいと思えます。

それから、29ページ、土木費の1目の都市計画総務費の中で、委託料が700万円の減ということで、これについては昨年3月議会の中で附帯決議をさせていただいた内容のもので、これについては、より有効にこの町の中心市街地の活性化に寄与していただきたいという思いで附帯決議をさせていただいたわけですけれども、それについて、お金がなくてもできる部分はあると思うんですけども、これを削減した後、今年度、要はこれからどんなふうに取り組まれるのかについて、果たしてゼロにしちゃっていいのかということを含めて、内容説明をお願いしたいと思えます。

以上、たくさんになりましたけども、よろしくお願ひします。

○議長（宮本 泰男君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 先ほどの中井議員の分をお答えをさせていただいてよろしいでしょうか。

病院、ささゆりに関係します補助金、それからコロナの対策の分でございます。補助金と、それからコロナの対策の分は予算どおり別々に計上させていただいておまして、コロナ対策につきましては、補正予算の説明のときに緊急経済対策ということで町単独事業で上げさせていただいております。事業の目的自体は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から休診、それから診察控え、それから病院敬遠、患者減少、それから、ささゆりのほうでは通所営業制限によります収入減となるものについて経営対策をすることで、病院、それから、ささゆりにそれぞれコロナ対策ということで支出するものでございます。

それから、今いただきました御質問の中で、7ページの財産収入の分でございます。541万3,000円の減額補正をお願いしております。これにつきましては、街路事業と、それから林道池ノ尾線の関係がございまして、私のほうからは街路事業の説明をさせていただきたいと思えます。収入自体は541万3,000円の減額となっておりますけども、街路のほうは176万9,000円の増額、それから、池ノ尾線のほうが718万2,000円の減額ということの内訳でございます。街路のほうにつきましては、令和4年買収予定でございましたものが、交番の移転の関係で先行取得ということが発生しまして、その部分が増えているという状況でございます。

○議長（宮本 泰男君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） まず、歳入のほうで御質問いただきました災害の分担金の関係でございますが、予算計上の段階では、まだ査定、国から調査に来て、現地の

ほう査定するわけですが、その査定が終了していない段階で、概算の補助金、想定する補助金がこれくらいだということで予算計上させていただきました。年が替わりまして、1月末の段階で補助金の補助率が確定いたしましたので、その段階で補助率がアップしてきました。そのことによりまして、分担金の額が減額になったということでございます。

それから、町営地籍調査事業に係る補助金でございますが、こちらにつきましては、事業要望の段階と、それから、県から実際に事業の割当てが来たところに差がございまして、当初要望していた事業量から下回った事業量での割当てということがございましたので、この部分が減額となっております。これは歳出のほうも併せて減額ということになっております。

それから、財産売払収入の部分ですが、林道池ノ尾線の売払いに係る部分でございます。こちらにつきましては、地籍調査が完了いたしましたら面積が確定いたしますので、その段階で池ノ尾線の底地の土地を買収するということにいたしておりますが、今年度完了予定の部分であったものが完了しない、完了して、国のほうには申請したのですが、年度内で認証ということで、その地籍調査が完了しましたという証書が頂けないということがありましたので、登記ができないという中で、歳出においてはこの部分の買収経費を落としております。その半額を県のほうで買っていただくということになりますが、それがここに上がっております不動産売払収入で、先ほど総務課長のほうが申しましたが、718万2,000円の減額ということになります。

それから、8ページの但馬牛生産基盤強化整備事業補助金でございますが、こちらにつきましては、アパート牛舎第3団地の整備に係る補助金でございます。補助金の流れでございますが、町が取組主体となって牛舎のほうを整備するんですが、これは畜産クラスター協議会のほうから補助金として頂きまして、町のほうが整備するということになります。その畜産クラスター協議会の補助金はいいますと、国、県から町に補助金が下りてきまして、その補助金をクラスター協議会のほうに出しまして、そのクラスター協議会からまた取組主体である町のほうに再度補助金としてもらうというものでございます。ですので、歳出、歳入、同額の6,480万9,000円を計上させていただいております。

それから、23ページ、7目の土地改良費の委託料の減額でございますが、こちらにつきましては、対田地区、もう一つ、田井指杭地区で水路整備の事業のほうを予定いたしております。その中で、今年度、事業計画の策定業務等を実施いたしておりますが、入札差金等が発生いたしまして、その部分が大きく不用となりましたので減額となっております。また、ため池廃止調査業務のほうにおきましても不用額が出たこと、それから、ため池所有者の相続人調査のほうを委託でやるということにしておりますが、こちらにつきましては、直営で職員のほうで調査したということがございまして、この部分が併せて減額ということになっております。土地改良事業調査測量委

託料のほうは343万円の減額、それから、ため池廃止調査のほうは905万3,000円の減額、合わせて1,248万3,000円の減額ということでございます。

それから、地籍調査の委託料のほうが減額ということになっておりますが、先ほど歳入のほうで御説明いたしました、当初要望していた事業量を下回った中での割当てということがございましたので、この部分が減額ということになっております。以上でございます。

○議長（宮本 泰男君） 中井企画課長。

○企画課長（中井 勇人君） それでは、11ページの企画費、業務委託料の減額の内容でございます。金額が多い理由としましては、まず最初に、11ページにありますように、第2次新温泉町総合計画策定支援業務が259万6,000円の減ということで、これは入札を実施したことによる予算残ということでございます。

次の12ページの温泉配達業務が150万円の減額ということで、これは敬老祝福事業に併せて希望者に対する温泉の配達ということでしたけども、実績により減額ということでございます。

次に、街なみ整備検討支援業務198万円の減額、これは湯村温泉街のまちづくり構想ということで、令和4年度の事業化を想定し、それぞれの県や国へ提出する際の資料支援委託業務を予定しておりましたけども、ほかの事業との兼ね合い等によりまして、ハード整備事業が令和4年度に実施できる見込みとならなかったということで減額をしたものでございます。

次の地域おこし協力隊活動業務につきましては15万8,000円の減額ということで、店舗運営の協力隊、4月からを見込んでおりましたけども、中途採用ということで、8月からの採用ということでしたので、その関係での減額でございます。

あと、同じく地域おこし協力隊募集業務が80万円の減額、次のPR用品作成が20万円の減額ということで、地域おこし協力隊に対する募集業務を委託を予定しておりましたけども、コロナの影響によりまして、募集团体への委託業務ができなかったということによる減額でございます。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） それでは、質問いただきました、27ページの2目の商工振興費です。12節委託料の件で御質問いただきました。今回補正をお願いしましたのが555万4,000円の減額でございますが、このうちの242万8,000円が新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の事業でございまして、県と協力をしまして飲食店の休業に対しての協力金をお支払いした整理ができましたので、今回減額をお願いするものでございます。要請期間、令和3年2月4日から3月7日の第2期分ということでお願いをいたしました。支給実績としましては76件ありまして、総支給額が1億218万円のうち、町の随伴負担分として681万2,000円を支出をいたしまして、予算の残額としまして242万8,000円の減額をお願いをいたします。

それから、減額のうちの312万6,000円につきましては、地域おこし協力隊、道の駅の担当の関係でございますが、3名、1年間募集を続けましたが、応募がなかったということでありまして、このうちの道の駅への業務委託料として312万6,000円を減額をさせていただくものでございます。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 29ページの都市計画総務費の委託料の減額でございます。附帯決議もいただきました浜坂駅周辺活性化方策検討業務の委託でございます。コンサルに任せるのではなく、内部でよく検討して、幅広く意見をもらって進めるようにということもございました。進め方につきまして検討をいたし、6月の委員会のほうで説明もさせていただいたところでございますが、ソフト事業とハード事業ということで、2つの側面からも考えるということの中で、最初にソフト事業、そして、ある程度活性化の方向が決まりましたら、それに必要なハード事業を検討するよという進め方といたしました。まず、ソフト事業ということで、主体的に事業、また地域活動を担っていただきます地元関係者で、駅前活性化の要望のほうもいただいております地元商店街の関係者から、課題整理や商店街の振興、空き店舗活用などアイデアをいただきまして、次に、それらの周辺の方、さらには町外の方などからも意見をいただきまして、活性化の方向性を導き出し、最終的にはそれにリンクした駅広場の整備のハード事業まで進めていきたいということで考えておりました。温泉などを活用した活性化方策も念頭に入れまして、企画課のおんせん天国室から駅前通りの商店街関係者にアプローチをしてもらいまして、一部、専門家も同席させていただき、6回の協議のほうをしていただいたところでございます。行政主導じゃなくて住民主導ということで進めたいということで、商店街の関係者に課題解決や計画策定を進めていくホスト役ということをやっていたきたいという思いも伝えながら協議してまいりましたが、空き店舗活用以外にはなかなか話が進まず、本年度はコンサルが必要のところまでは進まないということがございましたので、委託料のほうは減額ということでさせていただいたところでございます。

内容について、進め方は、駅前の北側の底地の土地のほうですけども、地図混乱もあり、駅前北側のハード的な広がりがあるところがあるということも分かりましたので、その辺の再確認もいたしてから、また進め方を検討してまいりまして、予算が必要になりましたら補正等をお願いしたいということでございますので、引き続き活性化について進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それぞれ努力していただいて減になった部分、とってもよかった部分もあるんですけども、できなかったところがちょっと残念だったなというところがあるんですけど、改めてちょっと今の御答弁いただいた中での再質問という格好でお願いしたいと思います。

まず、6ページの町営地籍事業の中で、当初の割当て、想定してたものから割当てが

来なかったという部分、これについては、次の支出のほうの2,400万円の件もあるんですけども、これについては当初の予定から何%、おおよそで結構ですけども、どれぐらい減になったものかというのをお聞きしたいと思います。

それから、7ページの中での売払い部分が、地籍調査の関係が完結はしなかった。一応業務としては、内容、概要とも一応はできてるけども、最終的な国の決裁のほうが完成してないからできなかったということで、業務のほうとしては完成したという、この部分に関してですけども、認識でよろしいかどうかを確認させていただきたいと思います。

それから、8ページの先ほどの但馬牛の生産基盤強化の関係なんですけども、町が受けて、クラスター協議会に渡して、クラスター協議会から町に来て、それで町が実施するという御説明はいただいたんですけど、国が出る支出について、国の補正予算なのかどうかを確認させてください。

それから、11ページについて、これについては、入札して総合計画、二百数十万減になったということで、これについては中身さえ充実してればとってもいいことだったんじゃないかなということで、今後ともそういったところを心がけていただけると、予算の執行としてはとってもいいんじゃないかなというふうに思います。

それから、それぞれ減になった部分があって、11ページの部分での委託料のところの関係なんですけども、街なみ整備の検討支援ということで、これについて、単純に減にしちゃって、今後の取組として流れが途切れてしまわないかなというのをちょっと心配するんですけども、それについて、今後の流れがどうなるのかということをお説明いただきたいなと思います。

それから、土地改良費の関係、23ページの質問させていただいた件ですけども、これについても、入札減だったりというような形で、とってもありがたいなと思います。この辺がかなり有効に働いたのかなというふうにも思うんですけども、このところが、単純に入札減だけではない部分、特にため池のほうでいくと、自前でやられたというところはとっても、ある意味でよかったかなと思うんですけども、953万円ということでお聞きしましたので、それについての内容的なものをちょっと改めてお聞きできたらと思います。

それから、先ほどの地籍調査の関係なんですけども、これは町にとっての負担がものすごく少なく、雇用を創出するということが、以前からどんどん取り組んだらどうかというようなことを多くの議員のほうからも意見が出てたと思います。実質的にこの事業というのは100年でもかかるぐらいの事業でして、今、本町の中で、雇用を生む部分としては確実に出てくる部分ということがありますので、そこら辺について、極力こういったものを町に持ってきてもらって、改めて雇用の創出ということでそういった支援も含めて検討していただく必要があると思いますので、この減にならない工夫というのを今後どうかなという部分、要は県なりにアピールする部分、持ってくださいねとい

う部分についての取組について聞かせてください。

それから、コロナウイルスの関係っていうのは、これは単純にお店のほうが支援を活用する予定だったものがちょっと減になったということで、それについてはある意味ではよかったのかなと思うんですけども、地域おこし協力隊についての減については、これは応募がなかったということで、委員会のほうでもたくさん意見出しておられたかと思うんですけども、この減にならないような方策っていうのを今後お考えかどうかについてお聞きしたいと思います。

それから、29ページの浜坂駅周辺の活性化の関係なんですけども、これについて、先ほど会合6回とおっしゃっていただいたと思うんですけども、これは令和3年度に6回実施されたのか、私はそういった認識がなかったので、お聞きできたらと思います。こちら辺について、なぜこれを言うかということ、やっぱり減にするにしてもどうするにしても、令和4年度、これから向かっての予定がなければ、単純にこれを減にしているというのではないなというふうに考えます。それと、理由の一つの中に地図混乱という表現を上げられたんですけども、地図混乱については、私はその分野の仕事をしてますんで分かるわけですけども、何か心配して、考えないということでは解決しない問題です。様々な問題について、私に仕事を下さいというわけではありませんけれども、多くの専門家の力を借りるというのは、事業推進していく上では多くの分野について有効な部分があるので、そこら辺について、気苦労だけやって、何か怖がっておられるような雰囲気がありますので、積極的に解決するほうをやっていこうとしたときに、これが単純に減になっていいものではないような気がしますし、常に予定を立てていくべきだと思いますので、この減について改めてお聞かせください。

○議長（宮本 泰男君） 中井企画課長。

○企画課長（中井 勇人君） 11ページから12ページの関係で、街なみ整備の件、今後の流れはということでございます。現状進めております橋梁等の事業が令和4年度、建設課のほうで対応する予定になっております。令和5年度以降につきましては、また別の追加で計画の申請ができるということでございますけども、現時点では令和6年度以降の計画を再検討、庁舎内のほうで再度検討し、進めていきたいというふうに考えております。

○議長（宮本 泰男君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 浜坂駅周辺の活性化方策検討業務の関係でございますけども、駅前通りの商店街の皆さんとは昨年7月から6回ということで、先ほど発言させてもらったということでございます。本年度はコンサルまでの業務にならなかったということで、コンサル業務のほうは落とさせていただいておりますけども、引き続きこれもやっていくということの中で、令和4年度予算のこともございますけども、予算の調製時期には次の年についての内容がまだ検討ができていなかったということがございまして、令和4年度予算にもございませんけども、協議について引き続きやっていくという

ことで、駅前の方も、皆さんとも話をしていますので、引き続きやり方、進め方を考え直して進めていくという中で、先ほどございましたけども、地図混乱ということで、駅の北側が混乱があるということの中ですけども、問題を解決して進めていくということがやり方としてはいいんですけども、内容的にちょっと難しい内容があると、結構な大きな場での修正が必要になってくるということの中で、地籍調査等も考えながらやっていくということになりますと、なかなか時間がかかるということもございますので、その辺の、どこまでの範囲を事業範囲にするかということも含めて考えていく必要があるという中で、大きな見直しが必要だということで、このたび再構築させていただきたいということで、いったところについては下ろさせていただいたというものでございます。以上でございます。

○議長（宮本 泰男君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） まず、歳入の部分でございます。地籍調査に係る補助金でございますが、当初からどれぐらい減少しているかというところでございますが、約3割の減ということになっております。

それから、不動産収入のところ、地籍調査自体業務は完了しているのかという点でございますが、こちらのほうにつきましては、過年度に調査実施したものを今年度申請するに当たりまして、様式等の変更がございましたので、改めて申請書類の修正等を加えまして申請いたしているところでございますので、業務としては完了しているということでございます。

それから、但馬牛生産基盤強化整備事業の国のほうの補助金でございますが、こちらのほうにつきましては、令和3年度補正予算ということでございます。

それから、歳出のほうで、23ページの土地改良費でございますが、ため池廃止に係る業務におきまして、コンサル等に委託いたしましたのは2地区の計画策定業務でございます。こちらのほうにつきましては、先ほど答弁させていただきましたとおり、入札減でございます。この中で入札減以外に自前で調査したものは、所有者の調査ということで、こちらが竹田地内のため池になりますが、当初350万円予定いたしていましたが、こちらが350万円全額がゼロということで、今回減額いたしております。

それから、地籍調査業務、全体的に減にならないように県のほうにどういう体制でアピールするかというところでございますが、まず、調査の優先度といたしまして、災害が発生したときにも速やかに境界等の復元ができるようにということがありまして、その中で優先地が、災害の発生しそうなところを優先的に採択していくというふうなところで流れが変わってきておりまして、こちらの部分でなかなか採択されにくいということが実態としてあります。その中で、年度内で、じゃあ、どれだけ調査ができるのかというあたりも勘案しまして、事業計画のほうを立ててまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（宮本 泰男君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） 地域おこし協力隊の募集に伴う採用の関係で、できるだけ募集に沿うような形で採用をとというふうに考えておるところでございます。町のホームページのほうでも募集要項を示したり、また、勤務を想定される場所に協力隊員募集のポスターを貼ったりというふうに、担当課としては努めておるところでございます。しかし、なかなか令和3年度におきましては問合せも少なく、このような減額というふうなお願いになった経過がございます。ただ、令和4年度につきましては、観光担当が1名と道の駅の担当が1名、2名が就任予定でございます。こんな形で、引き続き募集の人数に応募いただけるように努めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 3回目になりますんで。先ほど街なみ整備の関係で、令和6年以降というのは何かちょっと先過ぎて、果たしてそんな形でいいのかなというのをちょっと心配するところですけども、これは企画課の担当ではなくて、実際に担当される部署の関係なのかなと思うんですけども、これについても少しでも早く流れができるように持って行っていただく努力をしていただきたいなど。

それから、駅前関係なんですけども、6回会議されたということで、ここに座っていても内容が全く分からないんですね。令和3年度の事業かどうかは分かりませんが、商工会の関係の会議の中で、なかなか話が伝わっていかないということが意見に出てまして、この6回がどんな会議になったのかということについて、報告みたいなものがまとまっているのかどうか。本当はまとめていただいて、役場の中で、これ、どういうふうに対応していったらいいかというのを考えていかれる必要があると思いますので、それについても、その予算の使い方と併せて準備をしていただく必要があるかなということですよ。

それから、私が先ほど発言させていただいたように、地図混乱、難しい難しいというふうに言っておられるんですけども、それは全く解決されたことがない方が難しいと思っておられても、そういったものを扱っておられる経験が豊富な方もたくさんおられるわけですね、世の中には。そういったことの中で、果たしてそれを難しいと言って置いておくということについて、私はとっても疑問を感じます。そこら辺を含めて、一体ちゃんとした課題が、本当にどれだけ難しいのかっていうのを把握しないと治療もできないということです。病院に行ったときに、どうですっていうことをお医者さんにちゃんと説明したり検査を受けてみないと治療方法が分からないのと一緒だと思うんですね。まだ治療、そういった症状も分かってないのに、難しい難しいと言って手をこまねいてはいけませんので、そこについても方策を考えていただく必要があるのかなと思います。

先ほどもう一つ、地籍調査の関係で、災害のところが優先されるということでおっしゃっていただいたと思うんですけども、県としてのトータルとしての予算はあって、本町については災害が比較的少なく、割当てがちょっと少なかったということになるろう、

そういった御説明だったかと思うんですけども、そういったルールがあるのであれば、県のほうに改めて確認してもらったり、努力する余地があるのか、そこら辺を含めて体制が、これだけやるつもりだったのに仕事がないということであれば、職員についても変わってくると思いますし、そこらについての内容を県のほうにも確認していただく必要があると思うんですけども、そこについてお聞かせいただきたいと思います。

それから、地域おこし協力隊の関係なんですけども、地域おこし協力隊の関係については、多くの自治体が様々な取組をされてると思うんですね。こちらが求める形、要は職として地域おこし協力隊を募集するというパターンもありますし、多くの、多くというか、国の地域おこし協力隊の制度をつくった目的っていうのは、やはり地方に人材を送り込みたいというような思いがあったんだろうと私は認識してるんですけども、その中でいくと、要は世の中のいろんなそういった、動きたいとちょっとでも思っていた方が、新温泉町に来て何かしたいというときに、マッチングするものがなければ、来ようがない。逆に言えば、こっちに来たいという人があれば、こっちに来て何したいかということの中で、地域おこし協力隊というものの枠を、自由枠みたいなものをつくって、それを少しずつ本町の求める部分とマッチングするような形の中でやっていくという方法もほかの自治体ではやってると思いますんで、前回の委員会の中でも、常任委員会でも意見出たと思うんですけども、そこら辺について、単純に町の都合だけでやっていけないということを考えていただく必要があると思いますので、そこについての答弁を最後をお願いしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 中井企画課長。

○企画課長（中井 勇人君） 街なみ整備の件でございます。令和6年度からというふうに申し上げましたけども、令和5年度からの事業化を予定するに当たり、この今、3月の時点で希望確認ということがございました。その中で、現時点で令和5年度の実施というのは難しいであろうという中で、令和6年度と申し上げましたけども、令和4年度に入りましてから、最終、その令和5年度に向けての希望、申請時期といえますか、その辺が若干まだ可能性があるということもありますので、その辺は庁舎の中で十分検討し、可能であれば令和5年度を検討したいというふうに思いますけども、今の時点では国に対する意思確認という部分では、令和6年度ということで先ほど答弁させていただいたという状況でございます。

○議長（宮本 泰男君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 駅前周辺の活性化についてでございますけども、5月から11月にかけて6回の会議等を持っていただいたということの中で、現状と、それから活性化についてということで、ずっと話し合ってきたわけですけど、まとめにつきましては、これからするところでございます。そのまとめをしていくものと、それから、先ほどもございましたが、地図混乱の関係でございます。勉強不足なところがございまして、これが分かったのが12月に入ってからでございます。そのことがござい

した。問題点、その整理についてをこれから進めていく範囲、結構な範囲で地図混乱があるということは分かっておりますけども、その細かい点についてはこれからということで申し訳ないんですけども、12月に分かったということの中での進め方をどうするかということでございますので、先ほどの駅前のお話の中のとまとめということも含めまして、それを整理して今後進めていきたいというところでございます。以上でございます。

○議長（宮本 泰男君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） 地籍調査事業の関係でございますが、実は令和3年度の事業実施に当たりまして、令和2年度中に補正予算で前倒しの割当てということがありました。実質、令和3年度中の事業費というのは大きく膨らんでおったわけです。その令和2年度から令和3年度にかけて、補助金の割当てをするエリアの選定の考え方というのが、先ほど申しました、災害にというようなところが出てきてまいりました。今後の事業確保においては、県の御担当の方とよく協議する中で、できるだけ確保できるようにということで考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（宮本 泰男君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） 地域おこし協力隊員の関係でございますが、担当課としましては、必要な業務に関して協力隊のお力をいただきたいということで、必要な業務に関しての募集をかけておるところであります。ただ、希望される協力隊員とお話をする中で、やはり得意な分野であったり、興味関心が私どものほうが募集していることと違う部分を持っておられる方も中にはいらっしゃいます。議員御指摘のように、町にとかく来ていただける仕事という部分も可能性としてはあるのかなと思っておりますので、これにつきまして、また地域おこし協力隊の担当課であります企画課とも協力しながら、広げてみたいというふうに思います。以上です。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありませんか。（「議長、ちょっと休憩してもらえんかな」と呼ぶ者あり）

暫時休憩いたします。10時20分まで休憩いたします。

午前10時04分休憩

午前10時20分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

質疑のある方、挙手で、発声で、席順言ってください。

2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） それでは、質問させていただきます。

予算書33ページなんですけど、こちらの文化財保護費のところでは補正が大きく組まれております。これは民生教育常任委員会の資料のほうでも、味原川文化伝承館ということで大きな予算が入っております。これの目的については、文化財の保存庫が足りない

ということが主なメインの理由だったと思いますけども、これを設立するに当たってのメインの理由をもう一度確認したいということと、文化財の保管が足りないというところであれば、これを建てて、もう十分足るのか。今後、それを含めて、今後また新たにこういったものを買っていき、必要があるのか、その点の見通しを聞きたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 谷渕生涯教育課長。

○生涯教育課長（谷渕 朝子君） 今回補正で文化財収蔵庫の改修事業費を上げさせていただいております。収蔵庫につきましては、現在、町内の文化財を主に以命亭のほうで管理しておりますが、なかなか収まり切らないってところと、適切な湿度、温度調整のできる施設ではないということで、今回、この適切に湿度、温度調整のできる文化財を収蔵する施設として、この整備事業費を今回上げさせていただいております。主目的としては、収蔵庫ということが目的とさせていただいておりますが、それにプラスをしまして、交流スペースを設けたり、地域の人に開放して展示をしたり、そちら、講演会を開催したりというような、2階のほうに部屋を設けております。

今後、このような収蔵庫がどういう状況になるかという御質問でございますが、この収蔵庫に関しましては、書画、それから古文書などを中心に保管することを計画しております。いろんな文化財の寄附の申出とかを受け付けておりますが、それらを全てこちらの町のほうで一括管理するっていうのはなかなか難しいとは思っていますので、その町の管理する文化財についてはいろいろと調整を図りながら、必要なものを管理するというので、町のほうは受け入れしていく予定にしておりますが、今回の広さとしましては、1階、それから2階のほうにも古文書を中心とした書架を設けておりますので、今現在としては十分に収蔵できると考えておりますし、今後とても大きなものを収蔵するというような計画は今ほございませんので、この収蔵庫で足りると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 9,700万円の予算を計上している収蔵庫になりますので、ぜひ、これ、また次に足らなくなったからってことでやると同じ金額かかってくると思いますので、この辺り、その辺りの部分を受けるに当たっても、注意しながら、ぜひ今後、できるだけないように、よろしく願いできたらと思います。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 谷渕生涯教育課長。

○生涯教育課長（谷渕 朝子君） 文化財の管理につきましては、受入れも含めまして、適正に、この収蔵庫、今回の上げさせていただきました収蔵庫を活用しながら適正に管理をしていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） そのほか。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 何点かお尋ねします。

まずは歳入ですが、6ページの県支出金、農林水産事業補助金の、先ほども出ました

が、但馬牛生産基盤強化整備事業補助金ですね、6,480万円ですが、これ、アパート牛舎の建築等の費用ということで、歳出のほうに工事請負費と設計監理費が23ページに出て、1億5,700万円ぐらいあるわけですが、その大体41%程度に当たる、残りは地方債でというような形になっているわけですが、この補助金の積算根拠、何%補助というような形になっとなるのか、何かそうではなしに、こういった項目で補助になっているかという、その辺の根拠を教えてください。

それから、8ページのふるさとづくり基金繰入金の減額。これは条例改正という説明を聞きましたが、この条例改正は、令和3年度にふるさと納税の寄附金が入ってきて、それを、経費を除いた分を翌年に積み立てるといような条例改正というふうに私は受け取っているので、歳入自体は関係ないんじゃないかと私は思うんですが、ちょっとその辺の説明を求めます。

それから、9ページの急傾斜地崩壊対策事業費3,610万円のちょっと内容を聞き漏らしたので、どの辺りがそうなのかということをお教えください。

それから、歳出のほうで、同じふるさと納税のことですが、11ページの総務費の財産管理費、24節積立金のふるさと基金積立て2億2,860万円の減額ですが、そのうち、その減額というのはふるさと納税自体が減ったという減額もありますし、それから、その条例改正によって、まずは経費はそこで払って、残りの部分を積み立てするという形になっとなると思うんですが、その部分とは幾ら幾らになっているのかということをお教えてください。

それで、それらをトータルして、来年度のふるさとづくり基金繰入金は幾らぐらいになるのかをお教えてください。

それから、先ほどもちょっと質疑にありましたが、11ページの企画費の報償費744万円、その中に、説明のところで協働まちづくり委員会アドバイザーという項目があるんですが、これは総合計画に対するものでしょうか。それとも、それとは別で、協働まちづくり委員会自体のアドバイザーということだったら、その内容を教えてください。

それから、12ページ、地域おこし協力隊起業支援の300万円の減額の内訳。どういった方が起業されると思って予算立てしたけどなかったかというようなことを説明してください。

それから、27ページ、観光費、18節負担金で麒麟のまちDMOですね、これのプロモーション事業販売促進で増額になっておりますが、具体的にどういったものに対する増額なのか。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） まず、最初に御質問いただきました歳入の部分でございます。但馬牛生産整備事業に係る部分でございますが、事業の内容といたしましては、牛舎整備とあるんですが、その中で、牛舎、堆肥舎、トイレ棟、外構工事等がございます。

す。その中で、補助金の対象となりますのが、牛舎においては、国50%、それから県7%、堆肥舎においては、国の50%の補助がございます。その他の部分については補助がございませんので、ここは町の一般単独ということになります。以上でございます。

○議長（宮本 泰男君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） まず、歳入のふるさとづくり基金の繰入金でございます。

8ページでございます。これにつきましては、昨年条例改正をさせていただいて、そのときには、ふるさと納税が右肩上がりに増えてくると、基金の繰入れ、それから、それだけではその返礼品が足らなくて、一般財源の持ち出しが増えてくるということで、条例改正をさせていただいたところでございます。この8ページのふるさとづくり基金繰入金につきましては、今年度、基金を、寄附をいただいた分についての返礼品については、今年度の経費分を差し引いて、それから積み立てるということでございますので、経費分が既に今年度で賄われるので、基金からの繰入金が減るということで、1億5,231万9,000円の減額をお願いするものでございます。

それから、歳出の11ページのふるさとづくり基金積立金2億2,860万5,000円、ちょっとこれの内訳は調べさせてください。

それから、来年度につきましては、条例改正で、当年度に寄附をいただいた分の経費を除いて積むということにしておりますので、半分、例えば来年度は3億円の予定をしておりますけども、1億5,000万円経費で使って、1億5,000万円積むというような、ちょっと来年度の予算、今見てないんですけども、考え方としてはそういう考え方で予定をいたしております。

○議長（宮本 泰男君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 9ページの土木債の関係でございます。3,610万円の減額ということで、急傾斜地崩壊対策事業ということでございます。これにつきましては、歳出の28ページになります。河川費の砂防費になりますが、県のほうで行っていただいております急傾斜事業でございますけれども、この負担金が減額ということで、内容につきましては、現在8地区のほうで急傾斜の事業をしていただいているところでございますが、そのうち大きく減額になりますのは、4か所で工事を予定しておったわけですが、1か所では埋蔵文化財の調査が必要になった山があったということ。それから、あと3か所につきましては、借地同意が必要となってくるんですけども、それが町外の方もおられまして、時間がかかったということがございまして、工事自体が来年度以降に送られるということがございまして、減額となったものの財源の減額というものでございます。以上でございます。

○議長（宮本 泰男君） 中井企画課長。

○企画課長（中井 勇人君） 協働まちづくり委員会のアドバイザーの件ですけども、これは総合計画とは別で、協働まちづくり委員会というのがございます。今年度、主には地域創生総合戦略の進捗管理のほうを委員会のほうでしていただき、新たに検討する案

件がございませんでしたので、アドバイザーを依頼しなかったということで2万円減額をしているものでございます。

12ページの地域おこし協力隊起業支援300万円の減額につきましては、この起業支援補助金、任期満了の日、起算して1年以内、また、終了した日から1年以内という方を対象としております。当初5人を予定しておりましたが、実際に使われたのが2人ということで、3人分を減額したということでございます。

○議長（宮本 泰男君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） 27ページ、3目観光費の18節負担金及び補助金の関係の麒麟のまちDMOの負担金の件でございます。

この事業につきましては、令和2年度から麒麟のまちの事業としまして、コロナ対策ということで、体験事業をつくり、都市部から誘客をするということで取り組んできた事業がございます。コロナ拡大に伴いまして、一時停止をさせていただいておりましたが、このたび新たに再開をするということに、市長協議の中で決められました。これにつきまして、中身につきましては、販売プロモーション事業ということで、総予算額840万円を計画をいたしております。中身につきましては、広告プロモーション、いわゆるキャンペーンの告知、ウェブやメルマガによりますPR事業に400万円、また、事業の申込みに伴う割引原資に440万円を充てるという予定となっております。内容としましては、体験や宿泊の中身を、PRをしながら、1市6町に誘客を図るという内容でございます。

この事業につきましては、来年の6月から7月に1回目、また、10月から1月に2回目という計画をいたしております。ただ、この予算措置につきましては、各市町がもう3月に予算化をいたして準備を進めたいということで、このたびお願いをいたしております。

負担金の内訳としましては、先ほど申し上げました840万円に対して、鳥取市が負担金割合に準じて80%の672万円を負担をし、残りの20%を6町で負担をいたしますので、新温泉町としましては28万円が負担金となっております。

先ほど申し上げましたように、準備は進めますが、実施につきましては6月からの開始ということで、令和4年度への繰越事業ということでお願いをいたしております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 補正予算書11ページのふるさとづくり基金積立金の2億2,860万5,000円の減額分でございます。令和3年度分、令和3年4月から12月の分の寄附が2億4,279万円で、条例上、経費を除いて積むということでしておりますので、その半額、1億2,139万5,000円を積み立てるものと、もう一つは、令和2年度になりますけども、令和3年の1月から3月までの寄附の分が2,033万円でございます。この2つを合わせまして、決算の見込みが1億4,172万5,000円となり

ますので、当初予算が3億7,033万円でしたので、その差引き分の2億2,860万5,000円を減額させていただくというものでございます。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そうしますと、歳入のほうのふるさとづくり基金繰入金の減額ということは、今までは前年度に入ったふるさと納税寄附金は次年度に全て使うような形にされてたんですが、今回こういった減額するということは、減額された分は令和4年度に基金の繰越しとなるという理解でよろしいでしょうか。

それから、27ページの観光費の件ですが、新しいプロモーション事業ですが、その事業の内容に本町が関わる部分というのはこういった部分があるのか。本町を対象にした、例えばキャンペーンだったら、本町のここの部分をキャンペーンするとか、そういった具体的内容が分かれば教えてください。

あと、急傾斜の事業ですが、これは、そしたら、できなかった分は来年度行うということよろしいでしょうか。確認です。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 既に条例改正のときにも御説明いたしましたけども、結局、基金の繰入金が減る分、その分については基金に残るということで、次年度以降に使うというような考え方になります。

○議長（宮本 泰男君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） まず、体験のPRの関係につきましては、本町においても、今、2事業かな、止めている部分もありますけれども、その体験プログラムの中に新温泉町のもが入っております。これを拡大をしながらこの事業を拡大をしていこうということでしたが、今、コロナの関係で一時停止をしていたという経過もありまして、まだちょっと少ない状況にはなっておりますが、メニューの中に本町の事業が入っております。

また、あわせて、宿泊という部分につきましては、観光協会とも連携をしながら、登録の宿泊所へのPR、申込みができるようにということでの促進でございます。

○議長（宮本 泰男君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 急傾斜事業の関係でございます。減額させていただきました関係につきましては、埋蔵文化財の調査などにつきましてはちょっと時間がかかります。土木からいただいておりますのは、来年度以降ということで報告をいただいているところでございます。以上でございます。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 観光費の件で、体験プログラム2つということでしたが、具体的なものを教えてください。

それから、急傾斜の件ですが、来年度以降ということですが、危険な場所を改良することですので、できるだけ早くやっていただきたいと思います。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） ちょっと今、手元に資料を持ち合わせておりませんが、海の体験メニュー、それから海上タクシーがあったというふうに記憶をいたしております。

○議長（宮本 泰男君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 急傾斜事業の関係でございます。これにつきましては、住民の安全、生命等を守るために急いでくれということで事業を進めていただいております。この令和3年度につきましても積極的な予算を組んでいただいたということで、頑張っていたいたるところですけども、先ほどの事情があって遅れたということでございます。引き続き、早期完成するように努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありませんか。

15番、小林俊之君。

○議員（15番 小林 俊之君） 今の質疑の中で、ふるさとづくりの基金の繰入れ、積立について、もう少し、分かりにくいので、後日でいいですから、私は資料を、分かりやすく書いたものが欲しいですね。それができたらお願いをいたします。

質疑は、12ページの電子計算費の備品購入費の中で、17節の中、説明じゃあ静脈認証装置機器構成の変更による減となっておりますが、もう少しこれを分かりやすく説明してください。

○議長（宮本 泰男君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） ふるさとづくり基金については資料を準備させていただきたいと思います。

それから、電子計算費の備品購入費、これ、静脈認証をするということで、当初計画いたしておりましたのは、新しいサーバーが要ということで予定をしておりましたが、現在あるサーバーの中に仮想サーバーを設けることでその対応ができるということで、そのことが分かりました。当初の時点ではちょっとそのことが分からなかったのに新しいサーバーを設けるということにしておりましたが、仮想サーバーを設けることで対応できるということで、その部分で減額をさせていただいたということでございます。

○議長（宮本 泰男君） いいですか。

そのほかありませんか。

1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 何点かお願いしたいと思います。

20ページ、21ページの部分であります。ちょっと子育て関係になるかと思うんですが、20ページの保健衛生総務費の負担金の部分の小児救急医療電話相談事業の負担金の3,000円の減があります。これは、どういう算定で3,000円の減になるかとい

うこと、電話件数でいえば、どれぐらいの件数があったものかということを知りたいと思います。

それから、21ページの頭の負担金補助交付金の部分で、交付金で乳児紙おむつ等購入費助成事業、新規事業だったと思うんですが、これの実績を教えてください。あわせて、その祝い金、同じようなレベルで交付する祝い金ですけど、これについては、減額なり、その実績も教えてもらえればと思います。

それから、環境衛生費、その下ですが、美方郡広域事務組合火葬場の運営に係る負担金があります。それから、もう1点、その下の衛生費のし尿処理施設運営費、この部分で、火葬場の負担金が増えているというのは、国勢調査の人口ということがあったように思います。その辺の、うちが増えるということは香美町が減るということを理解しますが、どういう比率なのかなということをお聞きしたいと思います。

それと、清掃費の中の清掃総務費で、ごみ袋をたしかここで作るとる気がするんですが、資源のこととかで、外国製が、ごみ袋が入りにくいと、そんな現実があるようです。うちの状況はいかなものかということをお教えてください。

それから、し尿処理施設運営費の中で79万5,000円の増、浜坂北小学校の浄化槽の清掃のどうのこうのというのが理由にあったんですが、その他、一般家庭の部分も増ということがありました。傾向的には一般家庭は下がる方向と思ってるんですが、その辺り、状況を知りたいと思います。あわせて、ここが増えるということは、ミックス処理における下水に対する負担金が変わってくるん違うかなと、そんな気を持ったものですから、併せて答弁ください。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 20ページの小児救急医療電話相談事業であります。

この事業につきましては、但馬地域を対象とする小児患者の電話相談ということで行っております。電話対応する看護師の人員費が主な経費でありまして、令和2年3月31日の小児人口の割合で負担金を算定しております。新温泉町は7.6%というふうなことであります。令和2年度の実績としましては2件という数字になっております。

続きまして、21ページの紙おむつの購入事業ということで、今年度から行っております。生後4か月から満1歳の誕生日になる子供に紙おむつの券を助成するというもので、今現在で97人の支給になっているということです。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） それでは、火葬事業の関係の増減の関係からお答えをさせていただきます。

火葬事業につきましては、国勢調査の増減ということで御説明を申し上げたとおりでございます。香美町におきましては、村岡区、それから小代区ということで対象人員がございまして、そして、新温泉町は全町という中で、香美町の減少率よりも新温泉町の減少率のほうが少なく済んだということで、香美町のほうが負担金の額が減になって、私

のほうが増になったということでございます。当然、火葬事業については、それぞれ、当町が8万2,000円の増でございますので、香美町は同額の8万2,000円の減ということになっております。それぞれ人口割、それから特別事業の負担割ということで、それぞれが半分ずつになっておるということでございます。

あと、2点目の新生児の出生祝い金の関係でございます。現在、60名ぐらいの出生祝い品ということで予定をさせていただいて、計画をしておるところでございますけども、まだ年の途中でございますので、一応減額はしていない、当初予算のとおりで予算は組ませていただいておりますので、未使用の部分が今後出ると想定をされております。その分については、残として、不用額として決算をくくらせていただいて、その不用額は、新年度に改めて契約をさせていただくというような状況でございます。どれぐらい使われているかということにつきましては、月ごとに報告はいただいておりますけど、ちょっと今手元にございませんので、細かい数字は報告はいたしませんけども、現状、予定どおり交付をやって、店舗で使われずに商工会に支払いをしなかった部分、それについては不用額となる予定でございます。

あと、し尿処理の関係でございますけども、当然、主には浜坂北小学校の汚泥のくみ取り、そして、民間の方々の汚泥の処理が当初の見込みよりも増えておるということで、その分の負担金として補正をさせていただいておりますので、当然歳入と同額でございますけども、その分がその処理の負担として上がってきているということでございます。

あと、ごみ袋についてでございますけども、去年はむしろ国産のほう納期が遅れそうだと、コロナの状況で、ということで、去年の購入につきましては、外国製のごみ袋も可ということで、入札をさせていただきました。本年度については、購入時期にはコロナも一定収まっておりますので、今年度はできるだけ品質を確保するという意味で国産を優先をいたしました。今後、石油製品等の単価の上昇というのも見込まれるわけでございますけども、当初予算の話になりますけども、今後は一応品質を確保する上で、現在は国産ということで見積りを取っておるところでございます。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 答弁いただいたんですが、出産祝い金の部分の件数というのはどれぐらいなのかということ、精算が済んでないけど申請してお出したという部分の件数はどれぐらいかなと思った。

それから、紙おむつについても同様で、何人の方にお渡ししたかという、それが97。97人ということは、97人の子供たちにとということで理解したらいいんでしょう。1年に生まれる子が97人もいないわけですし、それからいえば、もっと低いのではないかという気がするんですけど。取り方が違ったらまた教えてください。

ごめんなさい、ちょっと漏れておりましたが、先ほどの香美町との関わりですけど、

広域消防の負担金ありますよね、あれは、香住は除くじゃないんだから全額になるんですよね。人口比はまた調べてみますけど、その辺、聞ける部分があったら教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 紙おむつの関係であります。97人ということで、4か月から満1歳の誕生日に属する月ということで、今年度から行っているわけなんですけども、昨年生まれて満1歳になる子供と、今年度生まれる関係で、2年分またがっているということで数が97という数字になってます。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 今日現在の出生祝い品の交付件数でございますけども、一応56件、今日時点で交付をいたしております。

あと、郡の関係でございますけども、消防についても、これは香美町、新温泉町全体でございますけども、同じく当町については166万8,000円の増、そして、香美町については166万8,000円ということでございます。香美町全体としても、うちの減少率のほうが少ないということでございます。

○議員（1番 中村 茂君） いいです。オーケーです。ありがとうございます。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時59分休憩

午前11時00分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

ただいま休憩中に御協議いただきましたとおり、議案第17号から議案第22号までの令和3年度特別会計及び公営企業会計6会計の補正予算につきましては、一括上程し、質疑、討論、採決は会計ごとに行います。

日程第2 議案第17号 から 日程第7 議案第22号

○議長（宮本 泰男君） 日程第2、議案第17号、令和3年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について、日程第3、議案第18号、令和3年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について、日程第4、議案第19号、令和3年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第4号）について、日程第5、議案第20号、令和3年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算（第4号）について、日程第6、議案第21号、令和3年度新温泉町下水道事業会計補正予算（第3号）について、日程第7、議案第22号、令和3年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第4号）について、これを一括議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議案第17号、令和3年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）についてから議案第22号、令和3年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第4号）についてまでにつきましては、それぞれ補正を行う必要が生じたので、御提案申し上げるものであります。

内容につきまして、休憩中に担当課長が御説明申し上げたとおりであります。よろしくお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 内容につきましては、休憩中に担当課長から説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

議案第17号、令和3年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について、これから質疑に入ります。質疑をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第18号、令和3年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について、これから質疑に入ります。質疑をお願いいたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第19号、令和3年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第4号）について、これから質疑に入ります。質疑をお願いします。質疑はありませんか。

8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 繰越明許の3,000万円について、必要な理由等をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 繰越事業の関係でございます。2ページの繰越明許費の関係でよろしいですか。これにつきましては、2事業あります。浜坂の下夕山残土処分場の残土処分場事業ということで250万円、繰越しをさせていただいておるところでございます。下夕山残土処分場の一番上のところになるんですけども、処分場の一部平地の部分がございます、それが町の町有地の部分でございますけども、その排水の補完工事のほうを行っております、それが隣接工事、また積雪等の関係ございまして、繰越しをお願いするというものでございます。

次に、新残土処分場事業ということで4,202万円の繰越しをお願いしているところがございますけども、これにつきましては、今行っております処分場の和泉谷の残土処分場でございますけども、その場内の整地工事を行っております、これにつきましては、特に兵庫県の施行してまします工事のほう繰越しで、年度をまたいで行う工事が多いということから、繰越しをさせていただいて、受入れを止めることなく対応したいというもので、繰越しをお願いしているものでございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（宮本 泰男君） お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第20号、令和3年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算（第4号）について、これから質疑に入ります。質疑をお願いいたします。質疑ありませんか。

8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） すみません、先ほどのやつ、ちょっと私の勘違いもありまして、3ページの3,000万円の繰越しについてお聞きできますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 十字谷の残土処分場の繰越しの関係でございます。処分場の北側に調整池がございます。低いところでございますけども、そちらのほうに町道がございますまして、ログハウスカナダに向かっていく町道になるものでございます。未舗装部分がございます、その舗装工事を予定しておりましたけども、別件になりますけども、久谷の桃観のほうの久谷桃観線のほうが道路変状があったということがあって、そちらのほうに業務を集中しとったことがございまして、設計が遅れていたということから、また、豪雪になったということがございまして、その舗装事業につきまして繰越しをお願いするものでございます。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第21号、令和3年度新温泉町下水道事業会計補正予算（第3号）について、これから質疑に入ります。質疑をお願いいたします。

14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） マンホールポンプの箇所が127か所、これについては大変な金額だなと思うんですけども、集合処理区域と大体個別処理区域っていうのが下水道でもあるわけですけども、このマンホールポンプを使わずに、いわゆる個別処理にその部分について、変えることができないのかどうなのか。言わば、逆送させているわけですね、吸い上げてる。いろいろと私も見て、大変な値段が張るもんだなああと、それだったら、合併浄化槽なりで、今からでもそれをきちっと設置して、逆送をなくするという事になれば、今後のいわゆる古くなってどんどん替えていかなあかんということについて、費用的なもんが変わってくるのではないかと、こう思うんですけども、今からでもできませんか、そういうことは。

○議長（宮本 泰男君） 井上上下水道課長。

○上下水道課長（井上 陽一君） マンホールポンプは、集合処理の分の汚水が、勾配が

ありますんで、だんだん低くなって、川を渡すとか、一度低くなったものを、またポンプアップして、高い位置にしてから自然流下で流すというものでございます。

集合処理ではなく個別処理に変えたらというところ、意見は今いただきましたですけども、今現在、まだそういった状況を検討する時期にはなっておりません。また、ちょっと将来のことになりますけども、更新時期といいますか、機器とかではなく、処理場そのものの更新時期とか来る段階での検討は必要かなと考えてはおりますけども、今はまだ集合処理の区域の住宅等、企業等、そういったものの処理を個別処理ということの検討はしておりません。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） この民生教育常任委員会の下水道の補正予算の参考資料ということでここに書いております。マンホールポンプ設備とは、自然流下で流すことのできない場所から生活排水をくみ上げるポンプ設備のことですということであります。ぜひ、この検討をその時期になったらしてほしいなと思うんです。あまりにも落差があって、例えば近くに川があるなりするなりであれば、合併処理槽で十分いけるのではないかと。それを無理やり集合処理に入れて逆送するというようなことは、大変な費用がかかるわけですから、ぜひその検討をお願いしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 井上上下水道課長。

○上下水道課長（井上 陽一君） 今現在ではちょっとそういうところは検討は困難ですけど、やはり施設は古くなってきますので、人口とかそういったことも考えたときに、そういった施設の規模ということは考えていく必要はあると考えております。以上です。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第22号、令和3年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第4号）について、これから質疑に入ります。質疑をお願いいたします。質疑ありませんか。

2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 資料4ページで質問させていただきます。コロナによる影響ということで、これは入院診療収益が8,400万円減ったということで、解釈でよろしいでしょうか。それに伴う特別利益というところで、介護老人施設のほうにも計上

されておりまして、合計1億1,000万円計上されてるんですけども、この整合性がちょっと取れてないと思うんですけど、その辺の理由を教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 宇野病院事務長。

○浜坂病院事務長（宇野喜代美君） 入院収益の8,400万円の減についてでございます。当初は3億8,140万円組んでおりました。これは、1日平均で35人ということで見込んでおりましたので、現在までの、少なくとも1月末までの実績でいきますと、29人とかいう、1日平均ですね、入院患者が29人ということの実績でありました。御承知のように、令和3年度から常勤の整形外科医師ということで幾らかベッドも受け持っていたという前提の下に、令和3年度は3億8,140万円という数字を見込んでおったわけですけども、この結果に基づいて入院収益がさほど伸びなくて、平均1人1日ベッドを埋めていただいたら3万円ぐらいの入院収益が上がるんですけども、そのような実績となったということです。

それと、新型コロナと経営改善補助金で合わせて1億1,000万円入っているわけでございます。当然、整形外科医の売上げも、1億円とは申しませんが、入院、外来とも増えているところであります。ただ、一方で、コロナ後、院内感染で発生したということやら、ささゆりについても、通所の制限をしたということの中で、コロナについては、先ほど一般会計のところでお説明申し上げたとおりなんですけれども、じゃあ、経営改善補助金とは何ぞいということなんですけど、これは、実は資金ショートというのか、特にささゆりのほうがなかなか人件費、二十数年たって、職員の人件費が増嵩しております、そこに対する現金が、運転資金がショートしているということですし、病院についても、じゃあ、大丈夫かという、そうでもなくて、一定看護師なりは若返っていった、再任用の活用とかで人件費は若干、いっときよりは抑えられているんですけども、経営面と相殺して、絶えず資金が潤沢にあるかという、そうではないので、あわせて入院収益の減収分と、赤字補填という意味で経営改善補助金を3,000万円と、ささゆりについても、実は一時借入金を6,000万円、毎月している状況で、そこで何とか一時借入金で運転資金を捻出しているという状況にあります。年度末に監査委員の指摘もございまして、一時借入金を全て返済するには、老健でいきますと3,000万円必要だということで、このたび経営改善補助金として生水、いわゆる現ナマとして3,000万円を投入いただいて、一時借入金の6,000万円を年度末で一括返済して、一旦はそこで一時借入金をゼロと、病院のほうもゼロということでスタートするべく、そういった決断になったわけでございます。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） この民生教育常任委員会の公立浜坂病院介護老人保健施設の報告事項の中に、入院とか外来だとか、それから入所者の問題について、数については書いてないわけです。口頭で今説明をなさったわけですけども、やはりそういうものをきちっと委員会資料として掲載するべきだと思うんですけども。その点はどう思わ

れますか。

○議長（宮本 泰男君） 宇野病院事務長。

○浜坂病院事務長（宇野喜代美君） 御質問の件は、3月の常任委員会で、入院、外来、それからささゆりの利用状況を提示してないではないかということで捉えているんですけども、議案に関係することという意味では、そういう参考資料としてつけるべきだったなど、今反省しておりますけれども、議案に関係する事項以外の報告事項については、コロナの時間短縮という意味でつけなくてもいいのかなという判断で、定例会以外の常任委員会については利用状況をお示ししておりますので、そこで御理解いただければと思いますが。

○議長（宮本 泰男君） お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。35分まで休憩いたします。

午前11時25分休憩

午前11時33分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

日程第8 議案第23号

○議長（宮本 泰男君） 日程第8、議案第23号、令和4年度新温泉町一般会計予算について議題といたします。

上程議案に対する町長の提案理由の説明は、去る3月1日の本定例会の冒頭に施政方針で明らかにされておりますので、省略いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております令和4年度新温泉町一般会計予算については、予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本件については、予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。予算特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名の委員を指名したいと思いますが、御異議ありません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、予算特別委員会委員は、議長を除く15名の委員を選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時36分休憩

午前11時37分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

次に、予算特別委員会の委員長及び副委員長の選任であります。委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することになっています。休憩中に互選をしていただいておりますので、御報告いたします。

予算特別委員会委員長、1番、中村茂君、副委員長、11番、岩本修作君が選任されました。

予算特別委員会は、会期中に御審査いただきますようお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時38分休憩

午前11時39分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

ただいま休憩中に御協議いただきましたとおり、令和4年度特別会計予算及び公営企業会計予算の10会計につきましては、一括上程いたします。

日程第9 議案第24号 から 日程第18 議案第33号

○議長（宮本 泰男君） 日程第9、議案第24号、令和4年度新温泉町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第10、議案第25号、令和4年度新温泉町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第11、議案第26号、令和4年度新温泉町介護保険事業特別会計予算について、日程第12、議案第27号、令和4年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計予算について、日程第13、議案第28号、令和4年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計予算について、日程第14、議案第29号、令和4年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計予算について、日程第15、議案第30号、令和4年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計予算について、日程第16、議案第31号、令和4年度新温泉町水道事業会計予算について、日程第17、議案第32号、令和4年度新温泉町下水道事業会計予算について、日程第18、議案第33号、令和4年度新温泉町公立浜坂病院事業会計予算について、一括上程いたします。

上程議案に対する町長の提案理由の説明は、本定例会の冒頭に施政方針で明らかにさ

れておりますので、省略いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第24号、令和4年度新温泉町国民健康保険事業特別会計予算から議案第33号、令和4年度新温泉町公立浜坂病院事業会計予算までの10議案については、予算特別委員会に付託することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、議案第24号、令和4年度新温泉町国民健康保険事業特別会計予算から議案第33号、令和4年度新温泉町公立浜坂病院事業会計予算までの10議案については、予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時42分休憩

午前11時43分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

○議長（宮本 泰男君） ただいま休憩中に御協議いただきましたとおり、令和3年度新温泉町一般会計補正予算（第10号）につきましては、休憩のままで内容説明を受けることにいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時44分休憩

午前11時48分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

○議長（宮本 泰男君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次に、3月17日午後2時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午前11時49分延会
